

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役 CEO 藪 考 樹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大の影響は続き、株主総会当日も未だ収束していないことが予想されます。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、同封の議決権行使書（葉書）に賛否をご表示いただき、3月25日（木曜日）午後7時までに到着するようにご返送いただくか、又は、同封の招集ご通知3ページから4ページに記載のご案内をご参照の上、インターネットにより3月25日（木曜日）午後7時までに賛否のご入力を終えていただくか、いずれかの方法により議決権を行使いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年 3 月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
東京ミッドタウン カンファレンス R o o m 7
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第17期（2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第17期（2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

第 1 号 議 案 取締役 5 名選任の件

第 2 号 議 案 補欠監査役 1 名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

3 頁から 4 頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス<https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>)に掲載することにより開示しております。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、添付書類記載のもののほか、上記連結注記表及び個別注記表が含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

- ① 書面による議決権の行使において議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

② インターネットによる議決権行使方法について

ア. パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で

「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

イ. スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。

2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通信料無料）

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2020年12月期連結会計年度において当社は、前連結会計年度に引き続き、各社ごとにおける戦略に沿って、売上、利益の拡大を図るとともに、エンターテインメント分野における新たな事業領域への拡大を目指し新規の投資案件を継続して探しております。なお、2020年6月26日に当社が保有する株式会社トムスの株式の80%を譲渡いたしました。

モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業につきましては、2019年11月に当社の子会社である株式会社モブキャストゲームス(以下、「モブキャストゲームス」)が株式会社ゲームゲート(以下、「ゲームゲート」)の全株式を取得し、完全子会社(当社の孫会社)といたしました。その後、2020年1月1日を効力発生日とし、モブキャストゲームスを存続会社としてゲームゲートを吸収合併し、1つの会社として旧モブキャストゲームス、旧ゲームゲートの国内外のネットワーク等を生かし、ゲームゲートの得意分野であるアニメ等のIP分野でのゲームを中心としたデジタルコンテンツのプロデュースを戦略の軸として進めております。その一環として旧モブキャストゲームスで配信していたスポーツタイトルの一部を2020年3月31日付で株式会社オルトプラスへ譲渡いたしました。さらに、出資時に想定していた収益が上らず、加えて運営費用の追加負担が発生することから2020年9月30日をもって「エヴァンゲリオン バトルフィールド」製作委員会を脱退いたしました。

売上につきましては、「転生したらスライムだった件～魔国連邦創世記(ロードオブテンペスト)～」においては、既存のプラットフォームに加えDMM GAMES並びにAmazonへと配信媒体を広げたこと、また2周年キャンペーンを実施、さらに「モバプロ」は10周年キャンペーンを実施、「ガールズ&パンツァー 戦車道大作戦!」においては5周年キャンペーン、キャラクター生誕祭等を実施いたしました。加えて、グローバル市場に向けての展開においては、プロデュースタイトル「sin七つの大罪」を2020年9月16日にシンガポール及びマレーシアへ配信を開始、同年11月25日に台湾地域へ配信を開始いたしました。その結果、

当連結会計年度において、売上高は2,928,509千円（前連結会計年度の売上高は3,461,615千円）となりました。

一方で、引き続きコスト構造改革を行っており、人件費の削減、また、業務委託料については、第3四半期連結会計期間と比べ約5割の削減を行ったこともあり、第4四半期連結会計期間においての営業利益は15,375千円となり黒字を達成いたしました。しかしながら、「エヴァンゲリオンバトルフィールド」の出資金の償却費負担が大きく、当連結会計年度の営業損失は21,685千円（前連結会計年度は営業損失349,507千円）となりました。

モータースポーツ事業

モータースポーツ事業につきましては、広告収益および事業収益を目的とした年間スポンサー契約の獲得、およびレース参戦車両の技術開発により自動車用品への技術転用や商品開発に必要なデータやノウハウの蓄積のため、国内の主要な自動車レースカテゴリーに参戦しております。

売上につきましては、レース事業は新型コロナウイルス感染症の影響によりレース開催が下半期以降の開催になるものの、スポンサー売上は計画通りに推移しました。また、自動車用品事業については、トムスブランド製品の品質をアピールし、商品開発車両種の増加と海外販売及びネット販売等による販路拡大の基盤づくりを行う一方で、医療従事者への支援を目的としたチャリティーガレージセール及び除菌コーティングスプレーの販売といった、コロナ禍の市場動向をふまえた活動も行っていました。

なお、モータースポーツ事業につきましては、2020年6月26日にトムスの株式の80%を譲渡したことから同社を2020年12月期第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外するとともに持分法適用の範囲に含めております。そのため、当連結会計年度における売上高は1,083,764千円、営業損失は42,697千円となり、第2四半期連結累計期間までの損益計算書が連結業績に含まれていません。また、第3四半期連結会計期間より連結損益計算書からは除外しているため、前連結会計年度との比較につきましては記載を割愛しております。

キッチン雑貨事業

キッチン雑貨事業を営む株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビなどメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が暮らしを楽しむアイデアやライフスタイルを提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」とレストラン&カフェ「ゆとりの空間」をプロデュースし、オリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、インテリア小物、エプロン、ウェアなどを全国の百貨店、アウトレットなどで事業展開しています。また同じく料理家である栗原心平氏が出演するYou Tube公式チャンネル「ごちそうさまチャンネル」を開設し、動画

内で使用したキッチンアイテムやこだわりの商品、厳選した産地直送の食品を販売する「ごちそうさまチャンネル Officialオンラインショップ」を展開し、新たな顧客獲得を進めております。

当連結会計年度において、全国の百貨店などに outlet している小売店舗の売上については、2020年4月に、新型コロナウイルス感染症により政府から緊急事態宣言が発令され、百貨店の営業自粛・休業に伴い客足、売上が減少しました。5月下旬の緊急事態宣言解除後に一時的に回復の兆しが見られたものの、依然厳しい状態が続きました。しかしながら、年末商戦においては、懸念していた客足は大幅な減少にはならず、売上についても落ちることなく緊急事態宣言前のレベルまで回復しました。

また、モブキャストグループ参画後より強化しているEコマース売上は引き続き好調であり、冬のセール及びスイーツや定番商品の強化をしたこと、さらに、お歳暮需要にプラスしコロナ禍での巣ごもり需要も加わり売上が伸長しました。加えて、法人営業においても、既存カタログの主力媒体での売れ行きが好調であったことから、売上高は2,635,139千円となりました。また、年末商戦における売上が伸長したことにより、第4四半期連結会計期間は営業黒字となり、コロナ禍の状況下において通期でも営業利益14,579千円を達成しました。

なお、キッチン雑貨事業につきましては、2019年12月期第4四半期連結会計期間から連結対象としたため、前連結会計年度との比較につきましては記載を割愛しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、6,658,742千円（前連結会計年度は売上高6,681,631千円）となりました。また、営業損失につきましては、618,750千円（前連結会計年度は営業損失1,016,735千円）となりました。また、営業外費用として、「持分法による投資損失」114,361千円、「支払利息」51,948千円、「支払手数料」20,198千円等を計上したことにより、経常損失は816,312千円（前連結会計年度は経常損失1,199,698千円）となりました。

さらに、特別利益として、「子会社株式譲渡益」1,042,975千円を計上しました。また、特別損失として、収益性の低下が見込まれる一部の店舗及びソフトウェア仮勘定の減損処理を行ったことにより「減損損失」140,981千円、「投資有価証券評価損」395,473千円、海外での配信に係る利用許諾権について、当初予定していた提携先との配信計画が不透明となったことから「利用許諾権評価損」183,600千円等を計上しました。また、「出資金清算損」は、追加清算金を処理したことにより217,369千円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は721,809千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失 1,428,694千円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、2020年3月25日に発行した第三者割当て（割当先：株式会社SBI証券）による第32回新株予約権60,000個（発行価額：1個当たり88円）の発行をいたしました。2020年12月1日までに、第32回新株予約権の全てが権利行使されたことで944,735千円の資金調達を行いました。

また、連結子会社である株式会社モブキャストゲームスにおいて金融機関より短期借入金として200,000千円、加えて、株式会社ゆとりの空間においては金融機関より長期借入金320,000千円、短期借入金130,000千円の調達を行い、総額で1,594,735千円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 収益力の強化

当社グループは、グループ各社の才能資源・IPの価値をグローバルに最大化を図るグローバルニッチ戦略を重要な戦略と位置付けています。これらの才能資源・IPの価値最大化の手段として動画マーケティング・D2C等デジタルコンテンツを軸としたマーケティング戦略を強化しており、また、当連結会計年度にロサンゼルス（アメリカ合衆国）に設立したモブキャストインターナショナルを中心にグローバル拡大に向けた準備を進めております。

モバイルゲーム事業につきましては、当連結会計年度において、リスクの少ないプロデュース型のビジネスモデルへ転換を行いました。具体的には、自社でゲームの配信・運営を行うパブリッシング（配信）型のビジネスモデルからIPを使ったゲームの企画及びスキーム構築をメインに行うプロデュース型のビジネスモデル主体への移行したものです。また、過去の負の遺産処理として、不採算タイトルの譲渡・撤退、回収見込みの低い資産の損失計上及び人件費その他コストを抑制し、コストの見直しを進め利益の出る筋肉質の体制としました。2021年は、上記によるゲーム事業の収益拡大と新規事業・海外展開の促進を図り、売上拡大を目指します。

キッチン雑貨事業につきましては、当連結会計年度において、IPOに向けた経営・事業基盤の強化をしつつ、事業のポートフォリオを見直し、各種SNSを強化し、リアル店舗ビジネスからEコマース中心への転換を進め、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に抑制することができました。具体的には、料理家の栗原はるみ氏と栗原心平氏の2ブランド制とし、各ブランドのSNS戦略の強化によ

り、PR力×企画力で更なるユーザーへ価値の提供につとめております。栗原はるみ氏メインのゆとりの空間ECはスイーツ類など食品企画を強化し、栗原心平氏は本人が出演するYou Tube公式チャンネル「ごちそうさまチャンネル」を開設し、動画内で使用したキッチンアイテムやこだわりの商品、厳選した産地直送の食品を販売する「ごちそうさまチャンネルOfficialオンラインショップ」を展開し、新たな顧客獲得を進めております。2021年は引き続き、栗原はるみブランドはデジタルマーケティングを活用した集客UPによる売上拡大と、栗原心平ブランドはYou Tube・SNSを積極活用し「ごちそうさまチャンネル」のEC売上拡大と新規事業立ち上げによる更なる収益拡大を目指します。

② サイトの安全性及び健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ業及び戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員及び従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは2015年12月期、2016年12月期、2017年12月期、2018年12月期及び2019年12月期と5期連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても618,750千円の営業損失を計上しております。その原因は、主力事業であるモバイルゲーム事業においては新型コロナウイルス感染症の拡大により海外展開を含む事業の遅れが発生したことに加え新規配信タイトルの償却費負担が重く営業損失を計上、また、キッチン雑貨事業においては同じく新型コロナウイルス感染症の影響等による営業利益の減少によるものです。このことから、当社グループは、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、その対策として、モバイルゲーム事業につきましては、ハイリターンが期待できつつも現実には収益化が難しくハイリスクであったパブリッシング（配信）を中心とするビジネスモデルから、吸収合併をしたゲームゲートが得意とする自社でゲームの開発・配信・運営は行わず、IPの取得とそのIPを使ったマネタイズの座組を構築し一定の料率の収益を収受するローリスクミドルリターンのプロデュース型のモデルへと切り替えを行い、さらに、ミドルリターンでのプロデュースモデルで利益が出る体質にすべく徹底したコスト削減を行いました。また、上記のビジネスモデルの転換に合わせ、戦略外及び不採算タイトルからの撤退も進めており、2020年3月、9月及び2021年1月にそれまでの主力タイトルからは譲渡等により撤退し、自社の得意とする分野のタイトルでかつ収益が期待できるタイトルへとリソースをフォーカスしております。その結果、2020年12月期第4四半期会計期間においては四半期営業黒字を達成し、2021年12月期においても継続して営業利益を計上できる体質へと転換を図っております。

また、キッチン雑貨事業におきましては、2020年12月期においては新型コロナウイルス感染症による売上減少はあったものの、店舗営業再開後は一定率で業績が回復しつつあり、EC事業においては売上が急増しており、他の出版事業等においても影響なく推移し百貨店売上の減少をカバーし通期での営業黒字は維持しております。さらに、料理研究家の栗原はるみ、栗原心平両氏それぞれのブランドコンセプトを明確に打ち出した2ブランド制へとシフトし、SNS等を使ったターゲット層へよりダイレクトに伝わる販売戦略をもとにしたプロモーション活動を実施しており、2021年12月期においても、引き続き2ブランドごとの事業戦略に基づき、コロナ禍での消費者ニーズの変化に合わせEコマースによる売上拡大、百貨店販売の効率化、新規事業等により、コロナ禍の影響を抑えつつ売上を拡大させるべく事業を展開していく予定です。

さらに、財務改善につきましては、モータースポーツ事業を営む株式会社トムスの更なる成長と、当社の資本効率を高めることを目的として、当社が保有

する同社株式80%を2020年6月26日に譲渡、2021年2月12日に同社株式20%を譲渡したことによる現預金の増加に加え、2020年3月25日に株式会社SBI証券に対して発行した新株予約権の行使が同月より開始され12月1日に全て行使されたことによる資本の増強等、財務基盤は一定の安定化が図られております。

これらの結果、当連結会計年度末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	3,302,332	7,245,582	6,681,631	6,658,742
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△1,242,048	△630,997	△1,199,698	△816,312
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,345,433	△1,221,767	△1,428,694	△721,809
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△82.85	△69.83	△69.66	△26.83
総 資 産 (千円)	3,050,423	4,467,509	6,941,708	3,622,107
純 資 産 (千円)	1,640,865	914,406	685,572	865,174

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

- 第14期におきましては、新作タイトルの売上が寄与し、前連結会計年度に比して増収となりました。その一方で、新作タイトルリリースに伴うロイヤリティの増加、テレビCMの実施等による広告宣伝費の増加により、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
- 第15期におきましては、ゲーム事業の成長と株式会社トムスが連結対象へ加わったことで、前連結会計年度に比して売上が2倍以上に増加し、連結上における全体利益率が改善したことにより、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は減少いたしました。
- 第16期におきましては、売上、利益の拡大とエンターテインメント分野における新たな事業領域への拡大を目指し、2019年9月に株式会社ゆとりの空間、2019年11月には株式会社ゲームゲートの株式を取得し、それぞれ連結決算に含めました。
- 第17期の状況につきましては、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高又は営業収益(千円)	3,300,537	1,985,916	351,249	141,042
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△1,216,191	72,950	△113,493	△415,579
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△1,353,551	△702,129	△1,399,140	△722,789
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△83.35	△40.13	△68.22	△26.87
総 資 産 (千円)	3,021,138	1,264,271	1,105,542	947,838
純 資 産 (千円)	1,612,485	844,544	650,121	872,032

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社モブキャストゲームス	10,000千円	100.0%	IPを用いたゲーム及びデジタルコンテンツ等のプロデュース事業、ゲームプラットフォーム「mobcast」の運営
株式会社 ゆとりの空間	50,000千円	60.4%	オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売 栗原はるみセレクションの食器、雑貨の販売 栗原はるみのレシピによるレストランの運営 栗原はるみの主宰する雑誌の制作

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社は、モバイルゲーム事業及びキッチン雑貨事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

株式会社モブキャストホールディングス及び株式会社モブキャストゲームス

本社：東京都港区六本木六丁目 8 番10号

株式会社 ゆとりの空間

本社：東京都目黒区碑文谷五丁目 9 番 8 号

(7) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
137 (131) 名	116名減 （117名増）

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が116名減少しておりますが、主として株式会社トムスの株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21 (2) 名	3名減(0名)	41.3歳	3年0ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借 入 先	借入額（千円）
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	368,740
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	368,705
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	180,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月26日にモータースポーツ事業を営む株式会社トムスの更なる成長と、当社の資本効率を高めることを目的として、当社が保有する同株式80%を譲渡し、同日より当社の連結の範囲から除外することになりました。さらに、2021年2月12日に当社が保有する残りの同株式20%を譲渡いたしました。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後につきましては、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

2. 株式の状況（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,008,308株
 (3) 株主数 11,415名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
藪 考 樹	4,570,800	15.23
株 式 会 社 SBI 証 券	1,477,100	4.92
株式会社ファミリーショップワタヤ	943,800	3.14
株 式 会 社 で ら ゲ ー	482,800	1.60
寺 田 航 平	450,000	1.49
楽 天 証 券 株 式 会 社	386,600	1.28
ハ ク パ 写 真 産 業 株 式 会 社	350,000	1.16
山 下 良 久	337,700	1.12
海 老 根 智 仁	294,700	0.98
J.P Morgan Securities plc	291,700	0.97

(5) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、6,000,000株を発行したことによるものです。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項 (2020年12月31日現在)

2020年3月9日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第32回新株予約権
発行決議日	2020年3月9日
新株予約権割当の対象者	株式会社 S B I 証券
新株予約権の総数	60,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 6,000,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 88円
新株予約権の払込期日	2020年3月25日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	257円
行使価額の修正条件	本新株予約権の各行使請求の効力は、行使請求受付場所（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が当社の定める口座に入金された日（以下「修正日」という。）に発生する。修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が129円（以下「下限行使価額」といい、「(注) 行使価額の調整」の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	2020年3月26日から 2022年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 行使価額の調整

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

新発行・処分株式数×1株当たりの払込金額

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを

含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
 - ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 CEO	藪 考 樹	CEO レトロログラース株式会社 取締役 The Human Miracle株式会社 取締役 あおみどり株式会社 取締役
取 締 役	佐 武 利 治	CFO レトロログラース株式会社 取締役 ゆとりの空間 執行役員
取 締 役	岡 田 晋	管理本部長 株式会社松風 代表取締役社長 株式会社モブキャストフィナンシャル 取締役 株式会社ゆとりの空間 監査役 株式会社レイル 取締役 株式会社モブキャストゲームス 取締役
取 締 役	内 田 康 史	取締役 株式会社ツインエンジン 取締役 株式会社モブキャストゲームス取締役 MOBCAST international, inc 代表取締役 CEO
社 外 取 締 役	繁 松 徹 也	アンランジュ株式会社 代表取締役社長 アット・ザ・シアター株式会社 代表取締役社長 AZAPAエンジニアリング株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	大 槻 浩 一	株式会社モブキャストゲームス 監査役
社 外 監 査 役	内 藤 篤	青山綜合法律事務所 代表 株式会社ダッサイフィルムズ 監査役
社 外 監 査 役	藤 田 誠 司	株式会社スイッチ・メディア・ラボ 監査役 株式会社ジェイメック 取締役 藤田公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 監査役 藤田誠司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、取締役 繁松徹也氏、監査役 内藤篤氏及び藤田誠司氏を東京証券取引所の定めに基く独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退 任 時 期	役 職	氏 名
2020年3月24日	取 締 役	谷 本 勲
	取 締 役	海 老 根 智 仁
	社 外 取 締 役	三 村 昌 裕
	常 勤 社 外 監 査 役	高 瀬 明
	社 外 監 査 役	角 田 博 昭

(注) 取締役 谷本勲氏、海老根智仁氏、三村昌裕氏、監査役 高瀬明氏及び角田博昭氏は、任期満了による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (2名)	70,529千円 (3,300千円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (4名)	13,200千円 (6,900千円)
合 (う ち 社 外 役 員) 計	13名 (6名)	83,729千円 (10,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 社外取締役の報酬限度額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、2011年3月25日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額1千万円以内）、監査役年額2千万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 繁松徹也は、アンランジュ株式会社の代表取締役社長、アット・ザ・シアター株式会社の代表取締役社長及びAZAPAエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しております。各社及び法人と当社との間には取引関係はございません。

- ・監査役 内藤篤氏は、青山綜合法律事務所の代表を兼務しております。同所と当社は顧問契約に基づく法律顧問の取引を行っております。また、株式会社ダッサイフィルムズの監査役を兼務しており、同社と当社との間には取引関係はございません。
- ・監査役 藤田誠司は、株式会社スイッチ・メディア・ラボの監査役、株式会社ジェイメックの取締役及び藤田公認会計士事務所の代表を兼務しております。各社及び法人与当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 繁 松 徹 也	11回	100%	—	—
監査役 内 藤 篤	11回	100%	10回	100%
監査役 藤 田 誠 司	11回	100%	10回	100%

（注） 書面決議による取締役会の回数は除いております。

- ・社外取締役の取締役会における発言状況

取締役 繁松徹也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

- ・社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 内藤篤氏及び藤田誠司氏は、それぞれの分野で培われた豊富な経験と高い見識から、議案及び審議等につき、適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。
- (b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。
- (c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。
- (d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- (e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、及び、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。
- (f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
- (g) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。
- (h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

- (b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
 - (c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「リスク管理規程」を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
 - (b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行します。
 - (b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
 - (c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
 - (b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
 - (c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
 - (d) 当社及び子会社は、内部通報制度を設け、当社及び子会社の役員・使用人は当社の窓口へ直接又は間接的に通報することができます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。
 - (b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行

い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。
- (b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めます。
- (b) 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
- (c) 取締役及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
- (b) 監査役、会計監査人及び内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。
- (c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。
- (d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- (b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告のうえ、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

経営会議において、各本部及びグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,764,021	流 動 負 債	1,880,278
現 金 及 び 預 金	509,079	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	249,036
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	688,141	短 期 借 入 金	358,352
商 品 及 び 製 品	256,945	1 年 内 償 還 予 定 社 債	76,400
前 払 費 用	231,011	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	223,779
そ の 他	78,862	未 払 金	541,207
貸 倒 引 当 金	△20	未 払 法 人 税 等	6,819
固 定 資 産	1,858,086	前 受 金	201,721
有 形 固 定 資 産	877,164	そ の 他	222,962
建 物 及 び 構 築 物	55,358	固 定 負 債	876,653
工 具、器 具 及 び 備 品	17,153	社 債	85,600
土 地	800,000	長 期 借 入 金	707,129
そ の 他	4,653	繰 延 税 金 負 債	54,370
無 形 固 定 資 産	703,639	退 職 給 付 に 係 る 負 債	24,939
の れ ん	699,337	そ の 他	4,615
そ の 他	4,302	負 債 合 計	2,756,932
投 資 そ の 他 の 資 産	277,281	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	219,240	株 主 資 本	863,014
そ の 他	64,341	資 本 金	972,367
貸 倒 引 当 金	△6,300	資 本 剰 余 金	626,689
資 産 合 計	3,622,107	利 益 剰 余 金	△736,041
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△725
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△33
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△691
		新 株 予 約 権	2,885
		純 資 産 合 計	865,174
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,622,107

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,658,742
売上原価		3,920,596
売上総利益		2,738,145
販売費及び一般管理費		3,356,895
営業損失		618,750
営業外収益		
受取利息	222	
受取配当金	2,098	
受取貸料	7,200	
その他	8,837	18,359
営業外費用		
支払利息	51,948	
為替差損	11,078	
支払手数料	20,198	
持分法による投資損失	114,361	
投資事業組合運用損	4,128	
株式交付費	2,049	
その他	12,155	215,921
経常損失		816,312
特別利益		
事業譲渡益	59,000	
子会社株式譲渡益	1,042,975	
固定資産処分益	9,496	1,111,472
特別損失		
減損損失	140,981	
固定資産除却損	12,240	
店舗休業損失	22,938	
投資有価証券評価損	395,473	
出資金清算損	217,369	
利用許諾権評価損	183,600	972,603
税金等調整前当期純損失		677,443
法人税、住民税及び事業税	44,388	44,388
当期純損失		721,832
非支配株主に帰属する当期純損失		22
親会社株主に帰属する当期純損失		721,809

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	3,023,436	1,646,771	△3,998,887	671,320
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	472,367	472,367		944,735
欠 損 填 補	△2,523,436	△1,494,179	4,017,615	—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△721,809	△721,809
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動			△32,959	△32,959
連結子会社株式取得による持分の増減		1,729		1,729
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△2,051,068	△1,020,082	3,262,845	191,694
当 期 末 残 高	972,367	626,689	△736,041	863,014

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	—	7,534	7,534	2,885	3,832	685,572
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						944,735
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△721,809
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動						△32,959
連結子会社株式取得による持分の増減						1,729
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△33	△8,226	△8,259	—	△3,832	△12,092
当 期 変 動 額 合 計	△33	△8,226	△8,259	—	△3,832	179,602
当 期 末 残 高	△33	△691	△725	2,885	—	865,174

(注)記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	230,982	流 動 負 債	71,190
現 金 及 び 預 金	77,666	関係会社短期借入金	28,000
未 収 入 金	7,294	未 払 金	19,137
関係会社短期貸付金	104,035	未 払 法 人 税	3,156
そ の 他	41,985	そ の 他	20,896
固 定 資 産	716,855	固 定 負 債	4,615
有 形 固 定 資 産	25,250	そ の 他	4,615
建 物	4,069	負 債 合 計	75,805
工具、器具及び備品	16,527	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	4,653	株 主 資 本	869,186
無 形 固 定 資 産	3,826	資 本 金	972,367
そ の 他	3,826	資 本 剰 余 金	619,608
投 資 そ の 他 の 資 産	687,779	資 本 準 備 金	619,608
投 資 有 価 証 券	8,910	利 益 剰 余 金	△722,789
関 係 会 社 株 式	651,086	そ の 他 利 益 剰 余 金	△722,789
敷 金	27,442	繰 越 利 益 剰 余 金	△722,789
破 産 更 生 債 権 等	6,300	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△33
そ の 他	339	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△33
貸 倒 引 当 金	△6,300	新 株 予 約 権	2,880
資 産 合 計	947,838	純 資 産 合 計	872,032
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	947,838

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		141,042
営 業 費 用		548,058
営 業 損 失		407,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,263	
そ の 他	3,776	10,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,927	
為 替 差 損	7	
株 式 交 付 費	2,049	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,128	
そ の 他	10,491	18,604
経 常 損 失		415,579
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 譲 渡 益	800,072	
関 係 会 社 事 業 損 失 戻 入 益	187,911	987,983
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,951	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	451,726	
関 係 会 社 事 業 損 失	830,252	1,288,930
税 引 前 当 期 純 損 失		716,526
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,263	6,263
当 期 純 損 失		722,789

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 余 金	資 余 金 剰 余 金 本 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合	
当 期 首 残 高	3,023,436	1,274,378	367,041	1,641,420	△4,017,615	△4,017,615	647,241
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行	472,367	472,367		472,367			944,735
欠 損 填 補	△2,523,436	△1,127,137	△367,041	△1,494,179	4,017,615	4,017,615	—
当 期 純 損 失 (△)					△722,789	△722,789	△722,789
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△2,051,068	△654,770	△367,041	△1,021,811	3,294,825	3,294,825	221,945
当 期 末 残 高	972,367	619,608	—	619,608	△722,789	△722,789	869,186

	評 価 ・ 換 算 差 額	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	—	2,880	650,121
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
新 株 の 発 行			944,735
欠 損 填 補			—
当 期 純 損 失 (△)			△722,789
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△33	—	△33
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△33	—	221,911
当 期 末 残 高	△33	2,880	872,032

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員

公認会計士 三井 智宇

㊞

業務執行社員

代表社員

公認会計士 廣瀬 達也

㊞

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 井口 智弘

㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

八重洲監査法人 東京都千代田区		
代表社員	公認会計士 三井 智宇	㊞
業務執行社員		
代表社員	公認会計士 廣瀬 達也	㊞
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士 井口 智弘	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月2日

株式会社モブキャストホールディングス 監査役会

常勤監査役 大槻 浩一 (印)

社外監査役 内藤 篤 (印)

社外監査役 藤田 誠司 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	やぶ こうき 藪 考 樹 1970年10月14日	1992年4月 株式会社ティーアンドシー入社 1993年4月 東京工販株式会社入社 1995年2月 株式会社藤和土地建物 （現エクセルランド株式会社）入社 1995年12月 株式会社ベルパーク入社 1999年9月 同社 取締役営業本部長 2000年7月 同社 常務取締役 営業本部長 2003年1月 同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 （現株式会社ジャパンプロスタッフ） 代表取締役社長 2004年3月 当社設立 代表取締役 CEO(現任) 2017年8月 レトロワグラーズ株式会社 取締役（現任） 2018年5月 The Human Miracle株式会社 取締役（現任） 2020年10月 あおみどり株式会社 取締役（現任）	4,581,208株
2	さ た け と し は る 佐 武 利 治 1958年3月30日	1980年4月 日本NCR株式会社入社 1985年4月 株式会社イッセイミヤケ入社 2000年7月 同社 常務取締役 2003年11月 株式会社デジタルガレージ入社 2004年5月 株式会社イーコンテクト 代表取締役 2009年1月 株式会社オプト入社 会長付新規事業開業部長 2011年7月 同社 執行役員 2013年4月 株式会社エス・エム・エス入社 管理本部長 2015年1月 当社入社 管理本部副本部長 2015年3月 当社 取締役 管理本部長 2016年3月 当社 取締役 CFO（現任） 2018年3月 レトロワグラーズ株式会社 監査役 2020年1月 同社 取締役（現任） 2020年3月 株式会社ゆりの空間 執行役員（現任）	9,188株

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	おかだ すむ 岡田 晋 1967年 4 月 7 日	1992年 5 月 トヨタファイナンス株式会社 入社 2004年 5 月 株式会社ステップス・パートナーズ 設 立 代表取締役 2006年 6 月 株式会社キューブシー 設立 取締役最高財務責任者 2015年 3 月 日本和装ホールディングス株式会社 取 締役 2016年 4 月 株式会社松風 代表取締役社長（現任） 2017年 4 月 株式会社モブキャスト・エンターテイン メント（現株式会社モブキャストフィナ ンシャル） 取締役（現任） 2018年 2 月 株式会社トムス 取締役 2018年 3 月 当社 取締役管理本部長（現任） 2019年10月 株式会社ゆとりの空間 監査役（現任） 2019年10月 株式会社レイル 取締役（現任） 2020年 3 月 株式会社モブキャストゲームス 取締役 （現任）	38,000株
4	うちだ やすし 内田 康史 1965年 6 月 29 日	1991年 4 月 株式会社リーマンブラザーズ 入社 1993年 2 月 外務省専門調査員採用 英国勤務 1998年 4 月 株式会社ギャガコミュニケーションズ入 社 2000年10月 株式会社GDH（現：株式会社ゴンゾ）最 高執行責任者 2009年12月 内田事務所代表 2018年 1 月 株式会社ツインエンジン取締役（現任） 2020年 1 月 株式会社モブキャストゲームス代表取締 役 2020年 3 月 同社 取締役（現任） 当社 取締役（現任） MOBCAST international, inc 代表取締 役 CEO（現任）	—

5	しげまつ てつや 繁 松 徹 也 1968年1月6日	1990年4月 株式会社富士銀行 入行 2000年1月 株式会社ティー・ワイ・オー 入社 2004年12月 同社 常務取締役経営企画部長兼グループ執行役員 2005年6月 コンセイユ・レジャンデール株式会社 代表取締役社長 2007年1月 フィールズ株式会社 入社 2007年6月 同社 専務取締役グループ戦略本部長 2010年4月 円谷プロダクション取締役 2016年4月 フィールズ株式会社 代表取締役社長 2018年7月 アンランジュ株式会社 代表取締役社長（現任） 2020年3月 当社 取締役（現任） 2020年4月 アット・ザ・シアター株式会社 代表取締役社長（現任） 2020年9月 AZAPAエンジニアリング株式会社 社外取締役（現任）	—
---	----------------------------------	---	---

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 繁松徹也氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 繁松徹也氏を社外取締役候補者とした理由は、フィールズ株式会社の代表取締役ならびに円谷プロダクションの取締役など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識とエンタメ業界における豊富な経験から、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。なお、アンランジュ株式会社と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 繁松徹也氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 繁松徹也氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 繁松徹也氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 繁松徹也氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の時点以降に業務執行者であったことはありません。
9. 繁松徹也氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
10. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年3月24日開催の第16回定時株主総会において補欠監査役に選任されました林田 浩志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
はやしだ ひろし 林 田 浩 志 1956年5月3日	1985年4月 大谷共同会計事務所 入所 1988年12月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社 1996年6月 株式会社ケイマックス 管理部門担当役員 2000年4月 株式会社レジラ 代表取締役 2004年4月 林田税理士・行政書士事務所 所長（現任）	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 補欠監査役候補者は、税理士及び行政書士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 補欠監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。
9. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者については、社外監査役に就任した場合に被保険者となります。
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room 7
(ミッドタウン・タワー 4F)



最寄駅 六本木駅

都営大江戸線 : 8番出口より直結

東京メトロ日比谷線 : 4a出口側から地下通路を経由し、
8番出口より直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線 : 3番出口より徒歩約3分

六本木一丁目駅

東京メトロ南北線 : 1番出口より徒歩約10分